市町村名	さくら市	地域の目指す姿(ビジョン、大目標)
所属名		地域で支え合い、健康長寿でいつまでも、安心して暮ら しを楽しめるまち

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

	第8期介護保険事業計画に記載の内容					R3年度(年度末実績)			
保険者名	大区分	中区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	自己評価の理由	課題と対応策
さくら市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	はつらつ体操を行うボランティア を地域の通いの場へ派遣するほ か、介護予防の取組を実施する通 いの場に対して、地域介護予防活 動支援事業補助金を交付してい る。	地域の通いの場への必要な情報提供や人材派遣、運営補助。 新たな通いの場の開設や常設型通いの場の開設支援。	(R2)(R3)(R4) (R5) 通いの場開設数 45 47 49 51 常設型通いの場開設数 0 2 2 3 ※R2は実績値、R3以降は目標値	(R3) 通いの場開設数 47 常設型通いの場開設数 0 ※R3実績値	Δ	常設型通いの場については目標を達成できなかったが、令和3年度は開設に向ており、令和3年度は開係を進めており、令和4年4月と7月に開設予定。	コロナ禍で思うような活動が出来ず、各団体が 悩みながら活動を継続している。団体の代表者 の交流会を開催することで、悩みや工夫してい る点などを共有するほか、生活支援コーディ ネーターによる件走型支援を行い、活動を継続 しやすい環境を構築する。
さくら市			訪問型サービスは、訪問介護相当サービスのみの実施となっている。実施事業所数は減少傾向にあることから、サービスの供給不足が懸念されている。	訪問型サービスBの開始に向けて、各地域・団体の取組を支援するとともに、住民主体の活動を通じて社会参加による生きがいづくりや地域づくりを推進する。	訪問型サービスBの実施団体を対象とした補助金を創設し、住民主体の活動を支援する。	R3 7団体が市の補助金を利用して生活支援を 実施。延べ利用人数は、1,955人。	©		サービス提供団体も高齢化が進んでおり、世代 交代が必要となってきている。活動状況を市民 に周知することにより、活動に協力していただけ る市民を募集する。
さくら市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	②生活支援体制 整備	層に	中学校区単位で活動する第2 層生活支援コーディネーターを 2名、市全域を対象とする第1 層コーディネーターを1名配置 したほか、第1層生活支援協 議会を設置し、協働により担保 するサービスの充実や担保な が、活動する場の確保な ど、地域資源の開発に取り組 んでいる。	資源)マップ」を作成し、サービスを必要とする	関係機関の協力のもと、福祉SOS(社会資源・お悩み・相談)ゲームを作成し、その過程で社会資源の一覧を作成。	0		今後は地図に落とし込む作業を行うが、社会資源の種類・数が多いため、ジャンルごとや地域ごとにまとめた編集について検討している。
さくら市	①自立支援·介 護予防·重度化 防止	②生活支援体制 整備		高齢者が地域の中で自立した 生活が送れるよう、介護保険 サービスとは別に、様々なサー ビスを提供する。	(4)高齢者等生活支援サービス事業	利用者数 (1)73人 (2)242人 (3)385人 (4)24人 (5)1人 (6)0人 (7)124人 (8)486人	0	各サービスとも継 続して必要な方 へ提供することが できた。	住位メンノン について、利用日から使いつらい 生の音目がもる 利用家が向上
さくら市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	③認知症施策	コロナ禍により外出機会が減少 し、認知機能の低下が進んでしま うことが懸念されている。認知症 の発症を遅らせ、認知症になって も希望を持って日常生活を過ごせ る社会を目指した地域づくりが求 められている。	認知症の方やその家族が、地域のサポートにより安心して生活を送ることができるよう支援体制の整備。		(R3) 認知症カフェ開設数 2 認知症サポーター 養成講座受講人数 6,468 ※R3実績値	©	養成講座については、オンライン開催を組み合わせるなどコロナ禍に対応する方法で実施した。	コロナ禍で、自宅に引きこもっている高齢者が 多いと考えられる。令和4年度からチームオレン ジとしての活動を本格的に始める予定であり、 認知症の方やご家族と養成講座受講者をマッ チングすることで、安心して生活できる地域づく りを進めていく。
さくら市	①自立支援・介 護予防・重度化 防止	④その他	特になし						
	②介護給付適正化		介護サービスを必要とする利用者 を適切に認定したうえで、適切な ケアマネジメントにより利用者が 真に必要とするサービスを見極 め、事業者がルールに従いサービ スを適切に提供するよう促す必要 がある。	①要介護認定の適正化	認定調査員の資格を持つ職員が、認定調査票 の点検を全件実施する。	R3 認定調査員の資格を持つ職員が、認定調査 票の点検。1,077件を実施した。	0	調査票点検を全 て実施しているた め。	今後も継続して点検を行う。
				②ケアプラン点検	居宅介護支援事業所や介護施設のケアマネ ジャーがローテーションで参加するケアブラン 点検会議を定期開催する。	R3 関係機関と調整し、開催要項の素案を作成。 地域包括支援センターと共同で点検会議を実施 した。	Δ	居宅介護支援事業所等を交えた開催には至らなかったため。	コロナ禍で集合形式での開催が難しい状況が 続いており、オンライン開催も視野に入れながら 実施していく。
さくら市				③住宅改修等の点検	住宅改修・福祉用具購入の事前調査を行い、 疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業 者に確認する。	R3 住宅改修・福祉用具購入の事前調査を実施、疑義のある場合は、ケアマネジャーや施工業者に確認した。 申請件数 住宅改修 84件福祉用具購入 173件	©	申請時に全て確認できているため。	今後も継続して確認を行う。
				④医療情報との突合・縦覧点 検	国保連から提供されるリストを確認し、疑義の ある場合にはサービス事業所等に確認する。	R3 国保連と後期高齢者医療広域連合に委託 し、縦覧点検及び突合点検を実施した。	0	特にトラブルもな く実施できてい る。	引き続き委託事業として実施し、疑義があれば 事業所等に確認する。
				⑤介護給付費通知送付	年2回介護サービス費受給者へ給付通知を送付する。説明文書やQ&Aを同封する等、通知内容をより理解できるような方法を検討する。	R3 年2回介護サービス費受給者へ給付通知を 送付した。 発送数 10月分 1,678通 3月分 1,634通	0	特にトラブルもな く実施できてい る。	引き続き、年に2回通知を発送する。通知内容 の理解促進に努める。